

# 石川県公報

平成24年6月8日

第12499号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		目 次	
県統計調査の実施の一部改正	(県民交流課) 1	入札公告	(同) 4
一般国道の区域の変更	(道路整備課) 1	予防接種を行う医師に係る公告	(健康推進課) 5
県道の区域の変更	(同) 1	予防接種を行う医師の承諾撤回公告	(同) 5
一般国道の供用の開始	(同) 2	大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経営支援課) 6
県道の供用の開始	(同) 2	土地改良区の役員退任公告	(経営対策課) 9
公 告		土地改良区の役員就任公告	(同) 9
特定非営利活動法人の設立認証申請公告(県民交流課)	2	監 査 委 員	
特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(同) 3	定期監査結果公表	10

## 告 示

### 石川県告示第287号

県統計調査の実施(平成21年石川県告示第176号)の一部を次のように改正し、平成24年7月9日から施行する。  
平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

3中「若しくは削除された」を「又は消除された」に改め、「又は外国人登録法(昭和27年法律第125号)に基づき外国人登録原票に登録され、若しくは外国人登録原票を閉鎖された者」を削る。

### 石川県告示第288号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。  
なお、その関係図面は、平成24年6月8日から同月25日まで縦覧に供する。  
平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	
364号	加賀市河南町力150番1地先から 加賀市河南町力53番2地先まで	旧	7.40~11.50	151.4
		新	8.50~16.92	151.4

### 石川県告示第289号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。  
なお、その関係図面は、平成24年6月8日から同月25日まで縦覧に供する。  
平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	
小松山中線	加賀市栄谷町ル185番地先から 加賀市栄谷町ル57番1地先まで	旧	9.00～9.66	168.6
		新	9.73～13.00	168.6

**石川県告示第290号**

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成24年6月8日から同月25日まで縦覧に供する。

平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
364号	加賀市河南町ル150番1地先から 加賀市河南町ル53番2地先まで	平成24年6月8日	南加賀土木 総合事務所 大聖寺土木 事務所

**石川県告示第291号**

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成24年6月8日から同月25日まで縦覧に供する。

平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
小松山中線	加賀市栄谷町ル185番地先から 加賀市栄谷町ル57番1地先まで	平成24年6月8日	南加賀土木 総合事務所 大聖寺土木 事務所

**公 告****特定非営利活動法人の設立認証申請公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日  
平成24年5月19日
- 2 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 シオン
- 3 代表者の氏名  
五十嵐 正到
- 4 主たる事務所の所在地  
白山市山島台2丁目22番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者の就業支援、生活困窮者や高齢者の就業・生活支援、子どもたちの健全な育成支援、被災者の支援等助けを必要としている不特定多数の人たちに、愛の手を差し伸べ、その人たちの心身の回復と生活の自立を旨とする事業を行い、社会全体の福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 1 申請のあった年月日  
平成24年5月25日
- 2 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 みらいプロジェクト
- 3 代表者の氏名  
北元 喜洋
- 4 主たる事務所の所在地  
金沢市鞍月東1丁目8番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、金沢市及び周辺地域から石川県内全域に至る人々に対して、様々な健康相談や介護予防の知識を提供し、未然に要介護・要支援状態への移行を防ぎ、食と漢方を通して健康で美しい体づくりへの知識を普及する。また地域の未来を担う子ども達へスポーツを通して、健全な心と体を育み、子どもから高齢者まで世代を通じた交流を推進できる環境整備を行う。並びに金沢市の里山保全活動を行うとともに、金沢市及び周辺地域の伝統文化について見聞を広め、地域に暮らす全ての世代の人々が健康で幸福な生活を行うことに寄与する。

- 1 申請のあった年月日  
平成24年5月29日
- 2 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 災害支え愛ネットワークさくら
- 3 代表者の氏名  
宮本 美奈子
- 4 主たる事務所の所在地  
金沢市神野3丁目29番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、災害発生時には、被災地への顔の見える支援活動を行うとともに、被災地外の避難者に対して人面を中心とした支援を行い、平時には、災害やボランティアに対する啓蒙活動を通じて、防災に対する意識向上やお互いが支え助け合う社会の形成を目指す事業を行い、よって被災者の早期の生活再建の実現に寄与するとともに、災害に強い社会の形成と人々が支えあえるコミュニティの構築に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日  
平成24年5月21日
- 2 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 金沢市視覚障害者地域生活支援センター
- 3 代表者の氏名  
柳 鉄志
- 4 主たる事務所の所在地  
金沢市芳斉1丁目15番26号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、視覚に障害のある人に対し、自立と社会参加の支援に関する事業をおこない、視覚障害のある人の

福祉向上に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成24年5月25日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 自立生活センターハートいしかわ

3 代表者の氏名

石元 勝則

4 主たる事務所の所在地

金沢市御影町8番32号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害のある人や高齢の人が地域で自立生活できる社会の実現を図るため、自立生活支援や権利擁護などに関する事業、共に生きる暮らしやすいまちづくりに関する事業を当事者主体で行うとともに、市民活動活性化のための事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成24年5月29日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 人材育成センター

3 代表者の氏名

畷 和弘

4 主たる事務所の所在地

輪島市堀町12字6番地

5 定款に記載された目的

この法人は、要介護状態又は要介護状態となるおそれがある者に対し、地域で自立した生活を営んでいく為に必要な事業を行うとともに高齢者、障害者、母子家庭等に対する自立の支援事業等を行う。また、福祉サービス事業者に対し、福祉サービス第三者評価を行うことにより、福祉の増進に寄与することを目的とする。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

広報誌「ほっと石川」(第65号から第68号まで) 県内全世帯配布委託業務

(2) 業務内容

広報誌「ほっと石川」(第65号から第68号まで) 県内全世帯配布業務を委託する。

(3) 履行期限

各回発行後、県の委託を受けた印刷業者から「ほっと石川」(第65号から第68号まで)を受け取った日から起算して10日以内

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入

札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成24年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

- (3) 県内に営業所を有する者であること。
- (4) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

#### 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県県民文化局県民交流課広報広聴室  
電話番号(076)225-1362
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付

#### 5 入札の日時及び場所

平成24年6月25日(月)午前11時  
石川県庁行政庁舎11階 1104会議室

#### 6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (2) 入札に参加する者に要求される義務  
この一般競争入札に参加を希望する者は、当該業務を別途指定する日時及び場所に納入することができることを証明する書類を平成24年6月19日(火)までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
玉 貫 啓 太	県内全域	羽咋市的場町松崎24番地 公立羽咋病院
島 中 公 志 向 井 弘 圭 高 原 豊 太 田 口 慶 太	"	鳳珠郡穴水町字川島夕の8番地 公立穴水総合病院

#### 予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接

種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
稲垣 聡子	白山市白峰八157番1地 白山石川医療企業団 白峰診療所	平成24年3月31日

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオン杜の里ショッピングセンター  
金沢市もりの里1丁目70番地ほか
- 変更しようとする事項
  - 駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 1,101台  
(変更1) 1,101台  
(変更2) 1,106台  
(変更3) 1,040台
  - 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前) 28箇所  
(変更1) 30箇所  
(変更2) 30箇所  
(変更3) 28箇所
  - 荷さばき施設の位置及び面積  
変更前 648平方メートル  
変更後 666平方メートル
- 変更する年月日  
平成24年6月1日(変更1)  
平成24年9月15日(変更2、荷さばき施設の位置及び面積の変更)  
平成25年1月31日(変更3)
- 変更する理由  
既設駐車場用地にて建物新築のため
- 届出年月日  
平成24年5月30日
- 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 届出等の縦覧期間  
平成24年6月8日から同年10月9日まで
- 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先  
平成24年10月9日

金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン金沢店

金沢市福久町二32番地ほか

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前) イオン：午前8時から午後11時まで

その他：午前8時から午後9時まで

(変更後) イオン：午前7時から午後11時まで

その他：午前8時から午後9時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前7時30分から翌午前1時(一部は午後10時)まで

(変更後) 午前6時30分から翌午前1時(一部は午後10時)まで

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前6時から午後8時まで

(変更後) 午前6時から午後10時まで

3 変更する年月日

平成24年6月1日

4 変更する理由

開店時刻等の変更は、サマータイムの導入など、生活サイクルの変化に対応するため

荷さばき時間帯の変更は、配送計画の見直しのため

5 届出年月日

平成24年5月30日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成24年6月8日から同年10月9日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成24年10月9日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンかほくショッピングセンター

かほく市内日角夕25番

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前) イオン：午前9時(年間110日は午前8時)から翌午前0時まで

ヤマダ電機：午前10時から午後10時まで

その他：午前9時(年間110日は午前8時)から翌午前0時まで

(変更後) イオン：午前7時から翌午前0時まで

ヤマダ電機：午前10時から午後10時まで

その他：午前9時(年間110日は午前8時)から翌午前0時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) イオン棟：午前8時30分(年間110日は午前7時30分)から翌午前0時30分(一部は午後10時)まで

ヤマダ電機：午前9時30分から午後10時30分（一部は午後10時）まで  
（変更後）イオン棟：午前6時30分から翌午前0時30分（一部は午後10時）まで  
ヤマダ電機：午前9時30分から午後10時30分（一部は午後10時）まで

## 3 変更する年月日

平成24年6月1日

## 4 変更する理由

サマータイムの導入など、生活サイクルの変化に対応するため

## 5 届出年月日

平成24年5月30日

## 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及びかほく市産業建設部産業振興課

## 7 届出等の縦覧期間

平成24年6月8日から同年10月9日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成24年10月9日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン御経塚店

野々市市御経塚2丁目91番地

## 2 変更しようとする事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

（変更前）イオン：午前8時から午後11時まで

その他：午前8時から午後9時まで

（変更後）イオン：午前7時から午後11時まで

その他：午前8時から午後9時まで

## (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前7時30分から翌午前1時（一部は午後10時）まで

（変更後）午前6時30分から翌午前1時（一部は午後10時）まで

## (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

（変更前）午前6時から午後8時まで

（変更後）午前6時から午後10時まで

## 3 変更する年月日

平成24年6月1日

## 4 変更する理由

開店時刻等の変更は、サマータイムの導入など、生活サイクルの変化に対応するため

荷さばき時間帯の変更は、配送計画の見直しのため

## 5 届出年月日

平成24年5月30日

## 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課

## 7 届出等の縦覧期間

平成24年6月8日から同年10月9日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成24年10月9日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

能瀬土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	酒井 義光	河北郡津幡町字能瀬力34番地	平成24年3月31日
"	渡邊 芳夫	" 井10. 11番地合併	"
"	専能 博和	" 井54番地	"
"	谷口 武治	" 井4番甲地	"
"	渡邊 正喜	" 井40番地	"
"	中山 武久	" ウ47番地	"
"	正元 三蔵	" ウ66番地	"
"	澤田 信雄	" ウ75番地	"
"	東 清	" 口41番地	"
"	山下 智久	" 口32番地3	"
"	板坂 静子	" ウ144番地	"
"	長谷 邦造	" 力30番地	"
"	専能 富男	" 力39番地	"
"	小鹿山 紘一	" 八83番地1	"
監事	徳田 進	" 八87番地	"
"	東 建造	" ウ110番地	"

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成24年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

能瀬土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	岡崎 博	河北郡津幡町字能瀬八92番地1	平成24年4月1日
"	板坂 兼光	" 八142番地1	"
"	板坂 節男	" 二66番地2	"
"	板坂 壽信	" 八76番地	"
"	専田 武晴	" 二85番地1	"
"	正元 正晴	" ウ38番地	"
"	南 一夫	" ウ103番地	"
"	岡田 豊彦	" ウ56番地	"
"	河原 武吉	" 口11番地	"
"	岡田 穂波	" 八88番地1	"
"	河原 茂	" レ98番地	"
"	河原 育弘	" レ73番地2	"
"	新木 健	" レ91番地	"
"	岡田 浩一	" 八84番地2	"

監 事	専 能 淳 一	"	口62番地	"
"	渡 邊 恒 彦	"	井39番地3	"

## 監 査 委 員

### 定 期 監 査 結 果 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成23年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成24年6月8日

石川県監査委員 山 田 省 悟  
同 盛 本 芳 久  
同 安 田 慎 一  
同 織 田 静 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 対 象	監 査 の 結 果
田 鶴 浜 高 等 学 校	平成24年5月18日	平成24年2月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
図 書 館	"	"	"
美 術 館	"	"	"
生 涯 学 習 セ ン タ ー	"	"	"
手 取 川 水 道 事 務 所	"	"	"
南加賀保健福祉センター 南 加 賀 保 健 所	平成24年5月24日	平成24年3月末日現在	"
石川中央保健福祉センター 中 央 児 童 相 談 所 石 川 中 央 保 健 所 身 体 障 害 者 更 生 相 談 所 知 的 障 害 者 更 生 相 談 所 女 性 相 談 支 援 セ ン タ ー	"	"	"
安原・高橋川工事事務所	"	平成24年2月末日現在	"
工 業 試 験 場	"	平成24年3月末日現在	"
保 健 環 境 セ ン タ ー	"	"	"
辰 巳 ダ ム 建 設 事 務 所	"	平成24年2月末日現在	"
東 京 事 務 所	平成24年5月29日	平成24年3月末日現在	"
大 阪 事 務 所	"	"	"